

町田市教育委員会における通学路及び通学の安全確保について

1 通学路について

通学路とは、法令*において「児童が小学校(特別支援学校の小学部を含む。)に通うため、1 日につきおおむね 40 人以上通行する道路の区間」のほか「児童が小学校に通うため通行する道路の区間で、小学校の敷地の出入口から 1 キロメートル以内の区域に存し、かつ、児童の通行の安全を特に確保する必要があるもの」とされています。

町田市立小学校においては、毎年度、学校長が通学路の指定及び通学路図を作成しています。

町田市立中学校においては、「通学路」の指定はありませんが、生徒が通学に利用する経路と小学校の通学路が共通する経路については、小学校の通学路の点検において安全対策を講じており、一定の安全確保を図っています。

※交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行令第 4 条

2 通学の安全確保について

(1) 児童・生徒への安全教育の実施

町田市立学校では、児童・生徒が自ら安全確保の意識をもてるよう、東京都が策定している安全教育プログラムに基づき、下記の領域について小・中学校において学年にあわせた指導を実施しています。

①生活安全教育

登下校時に遭遇する犯罪や危険、家庭や学校で起こる事故等の危険、地域社会で起こる犯罪や危険について理解し安全に行動できるよう指導しています。

②交通安全教育

道路における様々な危険や交通法規について理解し安全な歩行ができるようにしたり、地域の交通安全に関する様々な機関や団体が行っている対策や活動を理解したりできるよう指導しています。

③災害安全教育

火災や地震などの災害発生時における危険な状況を理解し、適切な行動・対処し安全な行動ができるよう指導しています。

(2) 通学路の安全確保について

町田市では、児童の通学の安全を図っていくため、2015 年 3 月に「町田市通学路交通安全ガイドライン」(以下「ガイドライン」)を策定しました。このガイドラインに基づき、町田市立小学校の通学路について定期的に関係機関と合同で点検を行っています。

①通学路の安全点検とは

学校長が指定した通学路のうち、学校・PTA等の保護者から提出される危険箇所改善要望書をもとに、関係機関とともに合同で現地調査を行い、通学路の現状(登下校時の交通量や人の流れ等)を確認するとともに、対策案を検討・決定して現地で回答しています。市内小学校 42 校を 2 つのブロックに分け、それぞれ隔年の実施としています。

ア 点検実施者

A 交通管理者(警察)

B 道路管理者(町田市や東京都などの地方自治体)

- C 町田市教育委員会
D 学校
E 保護者（PTA）

イ 点検後の対策の実施

点検を実施した年度内を目途に順次対策を実施しています。

ウ 効果の把握

前年度の実施校にヒアリング等を実施し、対策後の状況について関係機関で共有するとともに、今後の点検の改善・充実を図っています。

②関係機関の役割及び通学路に対する主な対策例

点検後の対策を迅速かつ効果的に対応できるよう各関係機関の役割を明確化及び連携強化し、通学路に対するガードレールや信号機の設置などのハード面だけではなく、安全教育や見守り活動などのソフト面での安全対策も推進し、通学路の安全確保の取組を行っています。

関係機関の役割及び通学路に対する主な対策例は下記のとおりです。

関係機関	役割	主な対策例	
		ハード面	ソフト面
交通管理者 (警察)	学校が通学路を指定にあたっての助言や交通規制に関する設備整備、取り締まり等の安全確保に取り組む。	・規制の決定（例：スクールゾーン、速度制限、一時停止） ・標識の設置（例：止まれの標識や横断歩道の設置） ・信号機の設置・調整（例：赤信号の点灯時間調整）	
道路管理者 (町田市など)	所管する道路に関して整備等の安全確保に取り組む。	・ガードレールなどの設置 ・注意喚起の看板設置（例：とびだし注意など） ・白線（路側帯など）や滑り止め舗装	
教育委員会	各小学校の通学路を把握し、通学路上の対策必要箇所がある場合の相談窓口を設置し、関係機関と連携し対応する。また、児童の安全意識の向上を図るため、交通安全に関する教育を進める。		・安全確保に必要な事項について関係機関と調整または関係機関に依頼（例：道路管理者へ外側線内のグリーン舗装の依頼） ・安全対策用品の配布（例：防犯ブザーや反射材付ランドセルカバー）
学校	通学路上の児童、車、自転車の流れを把握するとともに、より安全な通学路を指定し、安全教育や点検必要箇所の調査・把握を行う。		・通学路の指定及び変更 ・児童への安全教育
保護者 (PTA)	通学路上の点検必要箇所の調査・把握、保護者と地域住民が協力し見守り活動等を実施、また家庭における安全教育等ソフト面での安全確保に取り組む。		・保護者と地域住民が協力した見守り活動 ・家庭での安全教育